スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道北見市

自 治 体 名 ： 北海道北見市
担 当 課 名 ： 教育員会学校教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0157-33-3233

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

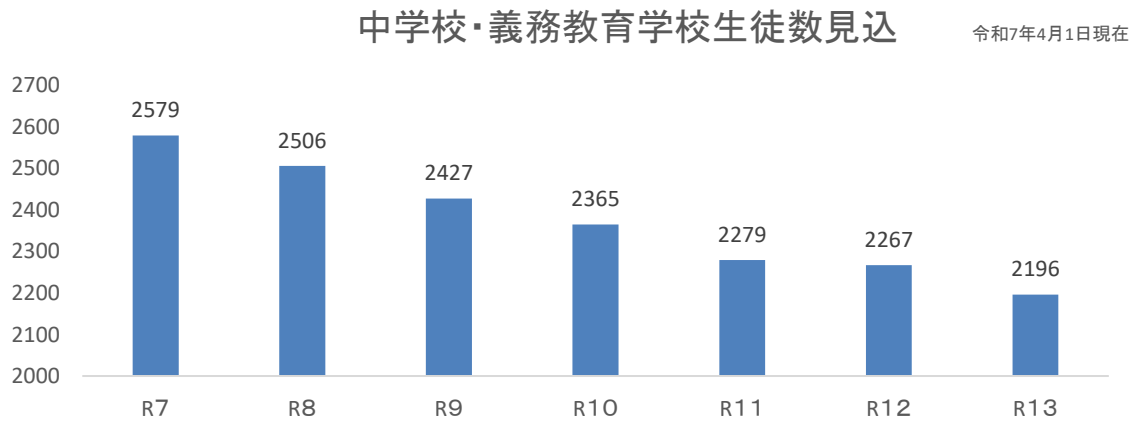
面積	4127.41 ㎢
人口	108,170人
公立中学校数	14 校
公立中学校生徒数	2,579人
部活動数 （運動部活動のみ）	75部活
地域クラブ活動数	25クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北見市立中学校・義務教育学校の部活動数は、運動部が12種目（75部）、文化部が5種目（20部）あり、部活動加入率は約72%である。しかし、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でのチーム編成ができず、18の部活動で合同編成チームを組み大会等に出場している。また、部員不足などにより、募集停止となった部活動も多く、自分の通う学校に希望する部活動がないことで、生徒の選択肢の幅も狭くなってきている。

北見市では、部活動の地域展開を「地域におけるスポーツ・文化芸術活動の充実」と「学校における部活動改革」と捉え、生徒のニーズに応じた活動の場を確保する取組を推進し、地域に根差した持続可能な地域クラブ活動を目指すこととしている。具体的には、地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方などが心配されることから、多様なスポーツや文化活動などが体験できる学校での「短時間エンジョイ型活動」を導入し、活動機会を確保しながら地域展開を進める。

また、休日と平日とで指導者や活動方針が変わると、生徒たちに戸惑いや混乱が生じるため、平日も含めて令和8年度の中学校3年生の部活動終了以降、運営主体を学校から地域のクラブ活動へと展開することを目指す。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

＜運営主体＞
活動計画・運営方針・規約等を提出

「部活動の在り方」に沿った活動

↓

＜教育委員会＞
部活動の受け皿や地域のスポーツ・文化活動として確認した運営主体を「北見市地域クラブ活動」に認定

・指導者研修会等の実施
・各種大会、コンクール等への参加補助
・就学援助世帯へのクラブ活動費の給与
・団体の活動紹介　等

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育部：総務課・学校教育課・指導室）
部活動の地域展開に係る予算管理、実態調査と環境整備、スポーツ・文化体験会等の運営、事務全般　他

（社会教育部：生涯学習課・スポーツ課）
スポーツ・文化芸術等関係団体との連絡調整　他

（コーディネーター）
部活動の地域展開に係る各学校や関係団体との連絡調整、資料等の作成　他

年間の事業スケジュール

令和7年4月	「北見市地域クラブ活動認定制度」、「拠点校部活動」の継続
令和7年5月	第1回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催
令和7年7月	部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会兼第2回プロジェクト会議の開催
令和7年9月～12月	地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の実施
令和7年10月	部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会の開催
令和7年10月	拠点校部活動と地域クラブ活動に関するアンケートの実施
令和7年10月	部活動の地域展開に向けた保護者説明会の実施（市内6地区）
令和7年12月	第3回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催
令和7年12月	中学生に向けた「スポーツ・文化活動サポートガイド」の更新
令和8年3月	第4回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		25クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		15クラブ（69部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		10クラブ
全体の指導者数	98人	全体の運営スタッフ数	98人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北見ポラリスBBC	地域クラブ	軟式野球	・平日 4回 ・休日 1回	16：30～18：30／9：00～12：00	中学1年生17人	通年	4人	4人	4,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
オホーツクAC	地域クラブ	陸上競技	・平日 3回 ・休日 1回	17：00～19：00／13：00～15：00	中学1年生～3年生 33人	通年	5人	5人（内、兼務2人）	4,400円～/月 3,300円/年	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
MUKU Basketball club	地域クラブ	バスケットボール	・平日 4回 ・休日 1回	19：00～21：00／17：00～19：00	中学1年生～3年生 22人	通年	4人	4人	8,000円/月	中体連：不参加 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●部活動の地域展開に向けた地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」
・令和7年9月～令和7年12月までの期間で7種目の体験会を実施。（スポーツ関係6種目、文化関係1種目）
・スポーツ種目：陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボール
・実施回数：各種目2～3回の体験会、スポーツ関係 計14回実施。 ・参加費：300円／回
・参加人数：延べ参加人数189人。（スポーツ関係176人、文化関係13人）

2.実証内容と成果

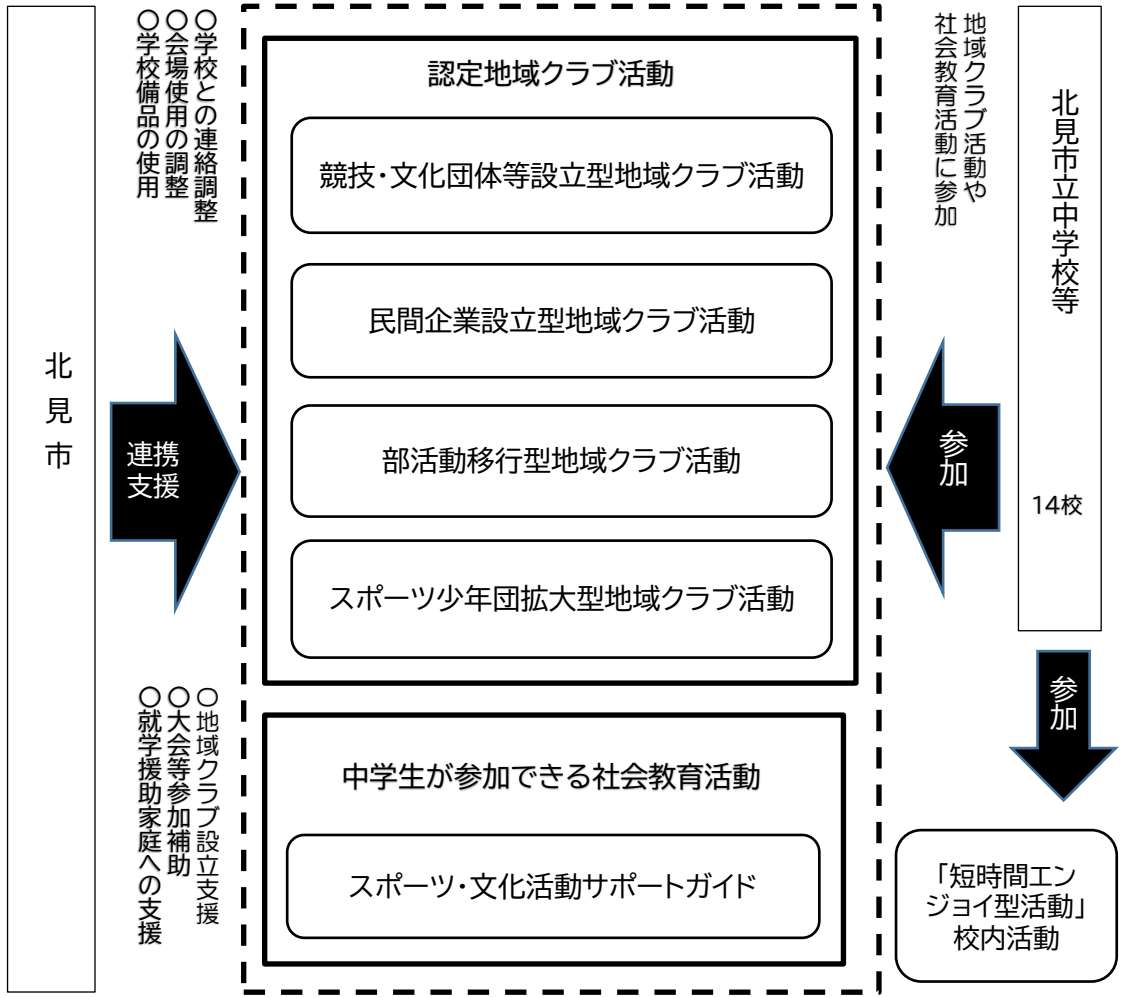
スポーツ庁

主な取組例

●モデル地域クラブ活動体験会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボール
運営団体名	北見陸上競技協会、北見サッカー協会、北見北バドミントンクラブ、北見市ソフトボール協会、北見卓球協会、北見バスケットボール連盟
期間と日数	9月28日～12月20日 各競技　月2～3回程度
指導者の主な属性	各協会、連盟、地域クラブの指導者（教員、公務員等）
活動場所	東陵公園陸上競技場、地区トレーニングセンター、市立体育センター、中学校体育館、中学校グラウンド等
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費	各種目　一律1回300円
1人あたりの保険料	民間保険会社の傷害保険に加入 生徒・指導者1人あたり：13円～136円 （金額は種目によって異なる）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇各学校や関係団体等との連絡調整を図るため、部活動地域移行コーディネーターを1人配置し、部活動の地域展開に向けた取組状況の説明や各団体の現状等を把握する。
〇運営主体の環境が整った可能な種目から地域クラブ化を図り、学校の部活動から地域クラブ活動へと展開していく。
〇部活動の地域移行検討プロジェクト会議の実施により各学校や関係団体等との連携を図る。

取組の成果

〇部活動地域移行コーディネーターを配置したことにより、各学校や関係団体との連絡調整・打ち合わせ会議等を円滑に行うことができた。
〇北見市地域クラブ活動認定制度を設け、申請された各団体を地域クラブ活動として認定することで、大会参加補助や就学援助世帯へのクラブ活動費補助などの支援を行うことができた。これまでスポーツ関係25団体、文化関係1団体の計26団体を認定。
〇部活動の地域移行検討プロジェクト会議は、年4回の会議を実施し、部活動の地域展開に向けた「モデル地域クラブ活動体験会」や市民研修会・説明会・スポーツ指導者研修会などについて協議を行った。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の指導者確保や教職員の関わり方などについて、各学校や関係団体等との協議を継続し、合意形成を図りながら地域連携・地域展開を進めることとする。
〇地域クラブの活動場所については、学校施設の使用も含めて調整を図る必要がある。

課題への対応方針

〇地域クラブ活動の指導者については、各団体の指導者や競技経験者など可能な限り地域の人材を活用した指導体制とし、指導を希望する教職員に対しては、兼職兼業の承認手続きにより、地域クラブ活動の指導に従事できるよう体制を整える。
〇地域クラブの活動場所については、生徒の移動負担や会場使用料の軽減を図るため、学校施設を使用することで各学校や使用団体と連携を図り使用調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動地域移行コーディネーター】
・各学校や関係団体との連絡調整や地域クラブ設立に向けた助言等。
・会議資料や「部活動の地域展開NEWS」等のリーフレット作成。
・拠点校部活動や地域クラブ活動等への参加意向に関するアンケート調査、ほか。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

【北見市認定地域クラブ活動】
・北見市認定地域クラブは、「北見市立学校における部活動の在り方に関する方針」に沿った活動とし、休養日や活動時間については遵守すること。
・団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備し、会員が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしていること。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

【北見市認定地域クラブ活動】
・北見市ホームページに認定地域クラブの活動内容等を掲載し、広く周知した。
・地域クラブ活動の説明会や体験会等のお知らせを教育委員会経由で各学校を通じて保護者等に配布。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

【北見市認定地域クラブ活動】
・地域クラブの活動中のトラブルや事故等の対応については、当該団体の責任者が適切に処理をすること。
・事故等が発生した場合は、保護者や学校など関係機関に連絡をして適切に処理をすること。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇地域クラブ活動等に関わる指導者の指導力や資質等の向上を図るための「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」を開催。
〇地域クラブ活動の指導を希望する教職員には、兼職兼業の承認手続きにより指導に従事できるよう体制を整備。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の指導者は、技術指導だけではなく、教育的な面でも生徒や保護者から信頼され、好ましい人間関係を築ける人が指導にあたることが望まれることから、引き続き指導者研修会の充実を図る必要がある。
〇地域クラブ活動の指導者は団体の関係者や競技経験者など、広く地域の人材を活用する必要があることから、学校や関係団体と連携を図り指導体制を構築する必要がある。

取組の成果

〇「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」を開催することで、部活動の地域展開に関する現状等を認識するとともに、スポーツ指導者としての在り方や意義、効率的・効果的な指導について研修することができた。
〇教職員が地域クラブ活動の指導者として従事することにより、充実した地域クラブ活動を実施することができた。
兼職兼業による教職員の指導者：5人

課題への対応方針

〇今後も関係団体と連携を図り、地域クラブ活動等に関わる指導者のための研修会等を実施し、指導者育成の機会を確保する。
〇教職員が地域クラブ活動の指導者として従事できるよう、団体からの派遣依頼等に対して柔軟に対応できる体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会
講師	北翔大学　生涯スポーツ学部　スポーツ教育学科 小峯　秋二　准教授
研修内容	【目的】 各競技団体や地域クラブ活動認定団体の指導者及び市立学校の部活動指導に関わる顧問等に対し、部活動の地域展開に向けた情報提供などを行うとともに、スポーツ指導者の在り方や意義、効率的・効果的な指導等に関する研修を行うことで、指導力や資質等の向上を図る。 【対象】 北見市スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団の指導者 北見市認定地域クラブ活動の指導者 北見市内各学校部活動の顧問　ほか 【テーマ】 「運動部活動地域展開・地域連携における競技団体のあり方」 【内容】 ・近年の運動部活動改革の変遷について ・中学生のスポーツの意義 ・これからの課題に対する中央競技団体の役割とは ・スポーツ組織の役割 ・創造すべき未来のビジョンについて ・小中学生活動団体を対象とした国内調査の結果　ほか

指導者研修受講者の声

・部活動の現状と今後の地域展開に向けた取組への理解が深まった。
・子どもたちのスポーツ離れが深刻な状況である中、今後どのように関わっていくかが重要。
・子どもたちの活動機会の充実のために力になりたい。





「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇スポーツ協会や各競技団体との連携により、小中学生を対象とした地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」を実施。
〇スポーツ協会、文化連携、PTA連合会との連携により、「部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会」を実施。
〇市内各学校との連携により、北見市立学校の保護者を対象とした「部活動の地域展開に関する説明会」を実施。

取組の成果

〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」
6種目、全14回の体験会を実施し、延べ176人の小中学生が参加。
〇「部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会」
北海道教育大学岩見沢校　山本理人　教授を講師に迎え、部活動の地域展開やこれからのスポーツ・文化活動について講演を行った。42人が参加。
〇「部活動の地域展開に関する説明会」
市内6会場で保護者等に向けた説明会を実施。171人が参加申込。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」では、7種目の体験会を予定していたが、剣道体験会については参加希望者がいなかったため中止となった。
〇競技種目によって参加人数に差が生じるため、参加者の確保とともに指導者や会場の手配についても調整が必要。

課題への対応方針

〇子どもたちに各競技種目の魅力などを伝えられるよう、関係団体と連携を図り情報発信に努める。
〇指導者や活動場所の確保など、連携強化に努める。



「部活動の地域展開に関する保護者説明会」の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇生徒の活動の幅を広げる取組として実施している拠点校部活動については、市内3中学校で実施しており、近隣の町も協議の上、参加対象としている。
〇広報活動としては、市のホームページにて部活動の地域展開に関する情報を発信するほか、「部活動の地域展開NEWS」を発行し、各学校を通じて保護者等に広く情報発信を行った。

今後の取組における課題

〇部活動の地域展開については、学校規模や地域の実情など自治体によって取組状況に差があるため、広域連携を進めるためには更なる情報共有や協議の場が必要である。また、本市は広い市域のため、近隣町の地域クラブ活動にも参加できるよう連携を図る必要がある。

取組の成果

〇拠点校部活動については、実績として市内1中学校のサッカー部、バドミントン部、男子バスケットボール部に他校より19人が参加することで、生徒の活動の幅を広げることができた。近隣町からの問い合わせなどはあったが、参加にまでは至らなかった。
〇広報活動では、市のホームページによる情報発信をはじめ、「部活動地域展開NEWS」をこれまで7号発行する他、新入学生への説明会資料を各中学校に配布し、保護者等に情報発信をすることで、部活動の地域展開に対する理解を深めてもらうことができた。

課題への対応方針

〇引き続き広域連携のための情報共有や協議を行い、関係する競技団体とも連携を図りながら広域的な地域クラブ活動を展開していく。
〇地域クラブ活動の指導者・参加者については、市内に限らず近隣町からも広く受け入れられるよう、体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇部活動の地域展開に向けた取組として、北見市立中学校・義務教育学校に設置されている部活動の種目等の活動を展開するスポーツ団体・文化芸術団体等が実施主体となり、子どもたちに多様な活動が体験できる機会を提供することで、将来にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を進めることを目的として地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」を実施した。
〇拠点校部活動及び地域クラブ活動への参加意向を把握するためのアンケート調査を実施し、生徒のニーズの把握に努めた。

取組の成果

〇「モデル地域クラブ活動体験会」のスポーツ関係では、陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボールの6種目、全14回の体験会を実施し、延べ176人が参加。参加者の99%が楽しく活動できたと回答、98%が今後も参加したいと回答。
〇地域クラブ活動に対するアンケート調査では、『今後参加してみたい地域クラブ活動等』について、現時点では「わからない」、「特に参加しない」という回答が多かったが、参加を希望する種目では、2年続けてバドミントンが最も多く、近年の競技人口増と人気の高さが伺えた。

今後の取組における課題

〇子どもたちの選択肢の幅を広げるためにも、部活動の種目に限らず多種多様な地域クラブ活動の設立が必要だが、併せて指導者や運営スタッフ及び地域クラブ活動に参加する生徒の確保にも努める必要がある。
〇地域クラブ活動は、学校を離れた自主的な活動になるため、移動等に係る保護者等の負担や不安も多くなることが想定される。

課題への対応方針

〇生徒のニーズを把握するとともに、関係団体と連携を図りながら地域の実情に応じた地域クラブ活動の設立を目指す。
〇生徒の移動負担を軽減するためにも、なるべく近い距離で活動ができるよう、地区分けをした複数の地域クラブ活動の設立を目指す。
〇教育委員会において組織連携を図り、日頃より保護者等の相談に対応できるよう、体制を整備する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇北見市が認定する地域クラブ活動に対して、中体連大会等への参加補助として、大会参加費や交通費、宿泊の一部を補助。
〇北見市が認定する地域クラブ活動に参加する就学援助世帯へのクラブ活動費を支給。
〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」に参加する児童生徒の保険料を市が負担。

今後の取組における課題

〇学校の部活動と地域クラブ活動が両立している中で、大会参加補助金の取扱窓口を市内の中学校で担当しているが、今後部活動が廃止されることによる担当窓口の在り方等について協議が必要。
〇就学援助世帯に対するクラブ活動費の支給について、関係する世帯と認定地域クラブ活動への的確な周知が必要であるとともに、個人情報保護の観点から担当窓口と地域クラブ活動の責任者との連携が必要。

取組の成果

〇北見市が認定する地域クラブ活動に対して、中体連大会等の参加費等を補助した。 補助団体：13団体（令和8年2月現在）
〇北見市が認定する地域クラブ活動に参加する就学援助世帯へのクラブ活動費を支給。 支給世帯：5世帯（令和8年2月現在）
〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の参加者保険料　176人分を市が負担。

課題への対応方針

〇今後の大会参加補助金の担当窓口については検討しているところだが、引き続き学校とも連携を図りながら、教育委員会内部でも検討協議を進めていく。
〇就学援助世帯に対するクラブ活動費の支給については、学校を通じて情報発信を行っているところだが、引き続き支給対象となる地域クラブ活動の情報発信に努めるとともに、学校や関係団体と連携を図り取組を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇地域クラブの活動場所としては、学校施設を活用することで団体の会場使用料の負担を軽減するとともに、参加する生徒たちも日頃から使い慣れた学校を使用することができる。また、学校備品も無償で貸与し、地域クラブの活動を支援する。

今後の取組における課題

〇少年団活動も含めて学校施設の使用が多い中で、今後地域クラブ活動の使用希望も増加することが見込まれることから、学校と連携を図り学校施設の使用調整や使用に係る共通ルールなどを定めて使用団体に周知をする必要がある。

取組の成果

〇学校施設の使用や学校備品の貸与により、地域クラブ活動の使用料等の負担を軽減することができた。あわせて生徒たちの移動負担等も軽減することができた。
〇本年度の北見市認定地域クラブ活動の36%が学校施設を使用して実施した。

課題への対応方針

〇少年団活動や地域クラブ活動の学校施設使用申請窓口を教育委員会で一本化することで、学校の負担を軽減するとともに、公平な使用調整を行う。
〇学校施設の使用に関する取り扱い要領を定めることで、統一したルールのもと正しく学校施設を使用するよう各団体に周知する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

〇北見市における部活動の地域展開では、土日に限定すると休日と平日とで指導者や活動方針等が変わり、生徒たちに戸惑いや混乱が生じる恐れがあることから、当初より休日の地域展開だけではなく、平日も含めて運営主体を学校から地域へ移行することを目指して取組を進めている。
〇地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の活動機会として、課業日の平日に行う「短時間エンジョイ型活動」を各学校で実施する。

今後の取組における課題

〇平日の活動に関しては、指導体制を整えることが重要であることから、地域クラブ活動の指導等に従事する教職員の勤務の在り方や大会運営等への派遣についての調整が必要。
〇「短時間エンジョイ型活動」に対する各学校での教職員の指導体制の構築と活動への共通理解。

取組の成果

〇現在、学校部活動と地域クラブ活動が両立している状況ではあるが、北見市認定地域クラブ活動では、平日・休日ともに活動している。
北見市認定地域クラブ活動のスポーツ関係団体25団体のうち、20団体が平日・休日ともに活動。5団体が平日のみ活動。
〇「短時間エンジョイ型活動」については、各学校において生徒のニーズなども把握しながら、令和8年度からの開設に向けて準備を進めている。

課題への対応方針

〇地域クラブ活動の指導等に従事する教職員の勤務の在り方などについて、兼職兼業の手続きや職務専念義務免除の取扱いを定めて、柔軟な対応ができるよう学校及び地域クラブ活動の各団体と連携を図りながら調整を進める。
〇「短時間エンジョイ型活動」については、各学校への調査等により参加する生徒や教職員の反応など、実態把握に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

北見市が進める部活動の地域展開のポイントは、まず休日の実施だけではなく、平日も含めて運営主体を環境が整った種目から地域クラブ活動へ移行することである。次に、地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方などが心配されることから、多様なスポーツや文化活動などが体験できる学校での「短時間エンジョイ型活動」を導入し、活動機会を確保しながら地域展開を進めることである。そして、地域クラブ活動の指導者は、各スポーツ団体・文化団体等の指導者、競技経験者、大学生など、幅広い地域の人材を活用した指導体制とし、指導を希望する教職員には兼職兼業の手続きにより、地域クラブ活動の指導に従事できるよう学校と調整を図りながら進めていくことである。

これらは、「北見市立学校における部活動の地域移行に関する方針」に基づいて実施していくが、具体的には、「部活動の地域移行に向けた北見市モデル」に沿って取組むこととする。「北見市モデル」では、令和8年度の中学校3年生の部活動終了を基本として「短時間エンジョイ型活動」を開始するが、それまでは拠点校部活動や合同部活動を実施しながら、新たな地域クラブ活動も設立し、子どもたちの活動の幅を広げる取組を進める。

●成果の評価

部活動の地域移行に関するアンケート調査の結果では、子どもたちは楽しく活動できることを望む回答が多かったことから、学校での「短時間エンジョイ型活動」の導入を検討し、令和8年度を節目に学校部活動のあり方が大きく変わることを関係する各団体等に説明をした。団体からの反響は大きかったが、地域展開の目標年度を定めることと、今後の方針を周知することで各団体の意識も高まり、子どもたちの活動機会を確保するため、地域クラブの設立に向けた取組が加速することとなった。また、有識者を講師に迎えて市民研修会やスポーツ指導者研修会、担当者による保護者説明会を実施することで、市民の地域展開に関する認識を深めることができた。

地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の実施により、市内のスポーツ・文化団体が積極的に事業に参加し、体験会を運営することで各団体の活動が活性化され、参加した子どもたちも多種多様なスポーツに触れることができ、活動の幅を広げる取組となった。

●今後に向けて

地域クラブ活動の認定制度により、申請団体の受付を随時行い、教育委員会として認定地域クラブ活動の運営について支援を継続する。

地域クラブ活動の指導体制として、教職員が指導に従事できるよう、学校と連携を図り学校現場での柔軟な対応による指導体制のシステムを構築する。

本市では、部活動の地域展開を「地域におけるスポーツ・文化芸術活動の充実」と「学校における部活動改革」とおさえ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、活動機会の環境整備を進めていくこととする。

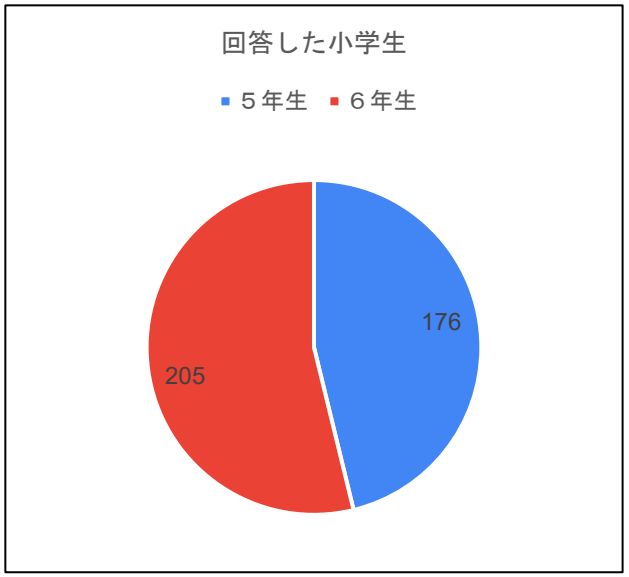
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

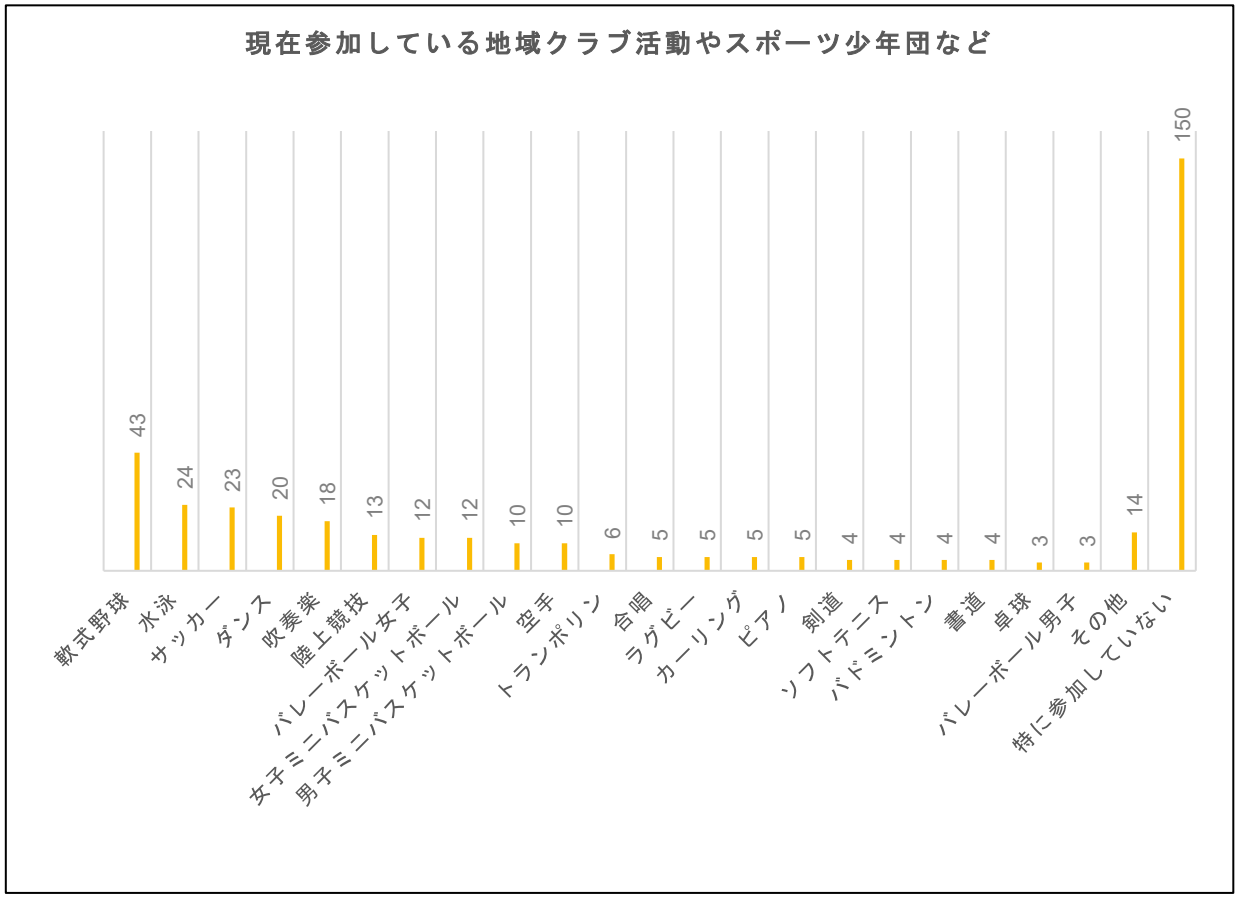
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q1.現在の学年は？



Q2.現在参加している地域クラブ活動やスポーツ少年団などの種目・活動は?（複数回答可）



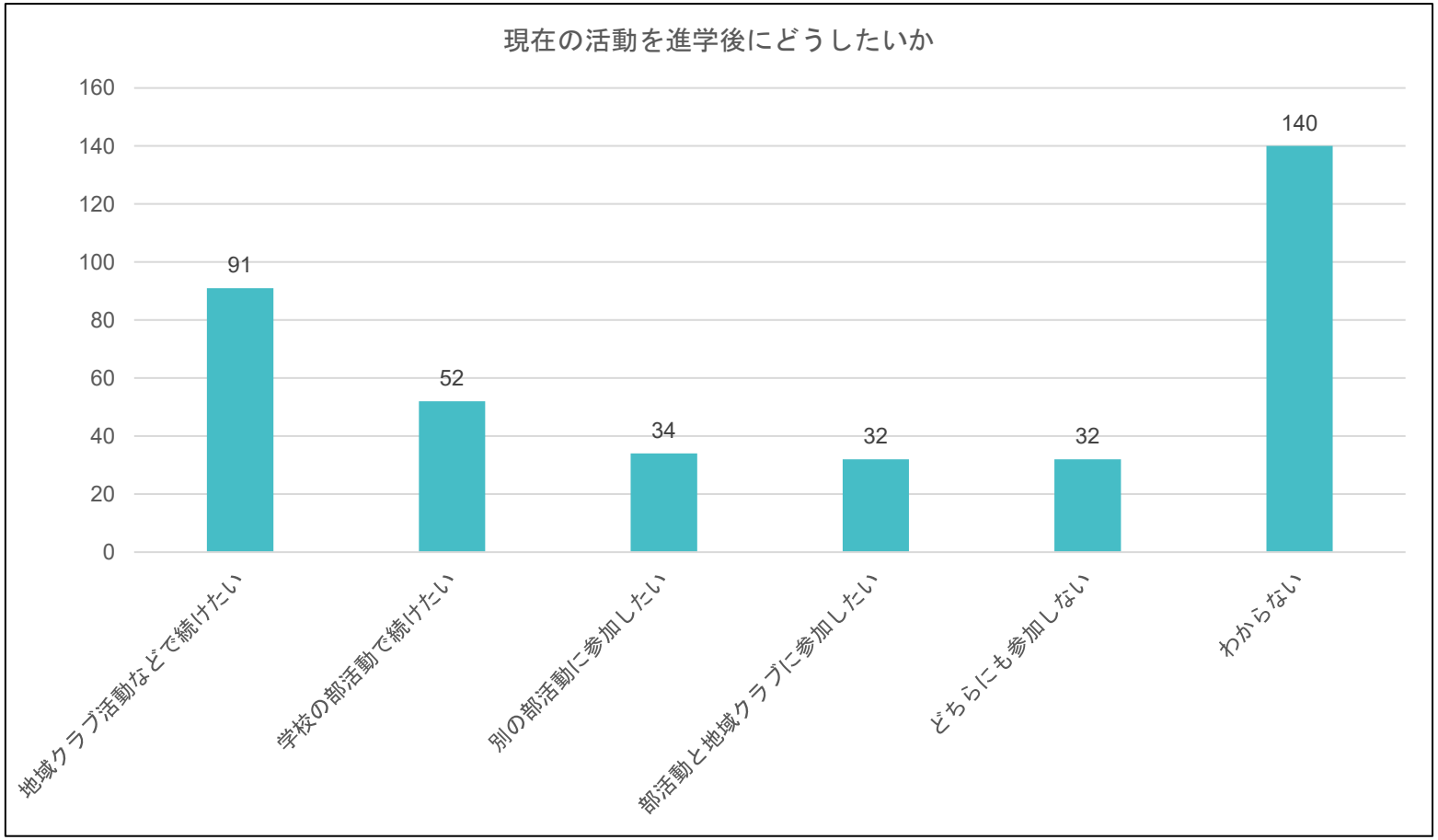
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q3.中学校等に進学後、現在の活動はどうするか？



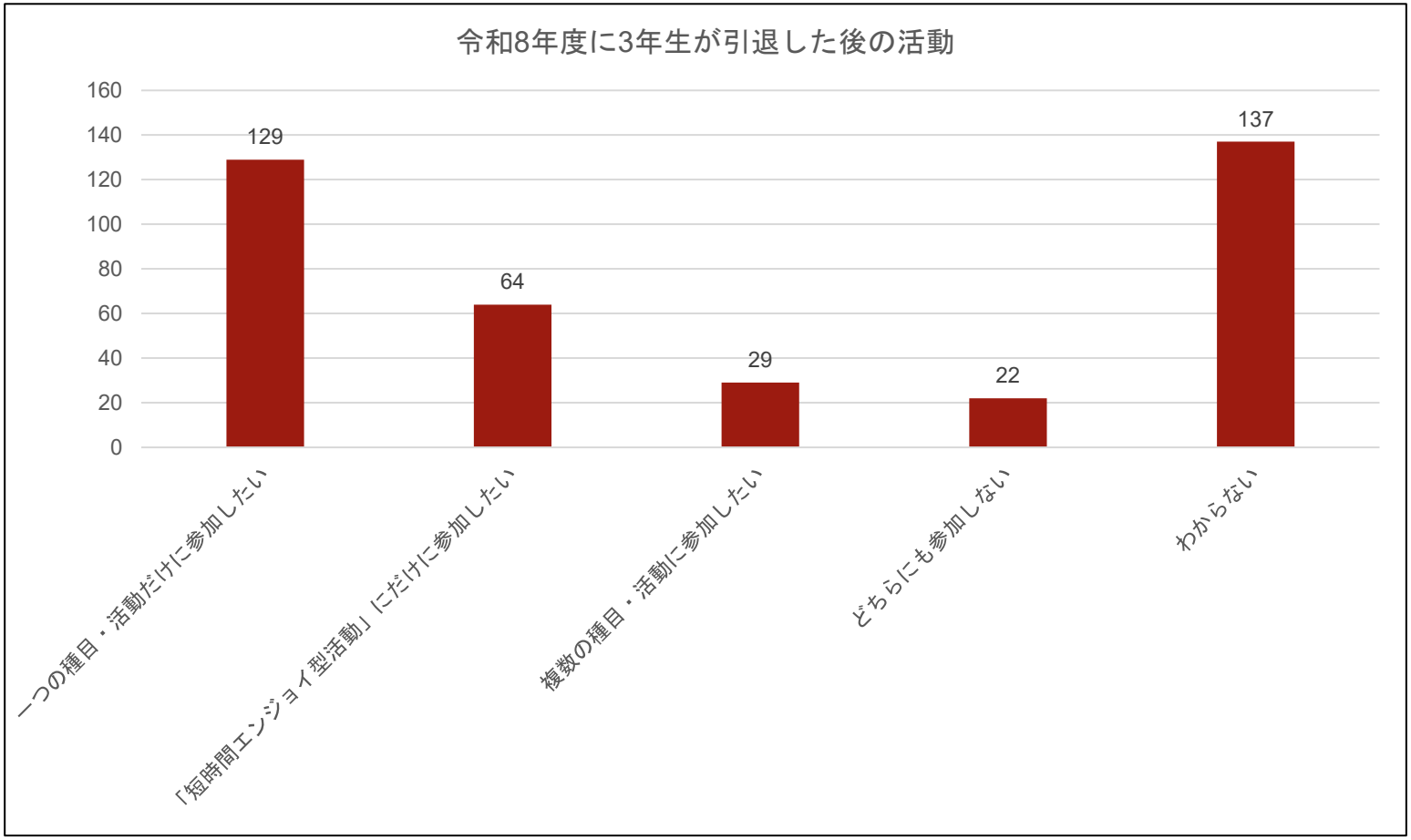
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q4.令和8年度以降、地域クラブ活動等に参加するか、短時間エンジョイ型活動に参加するか？



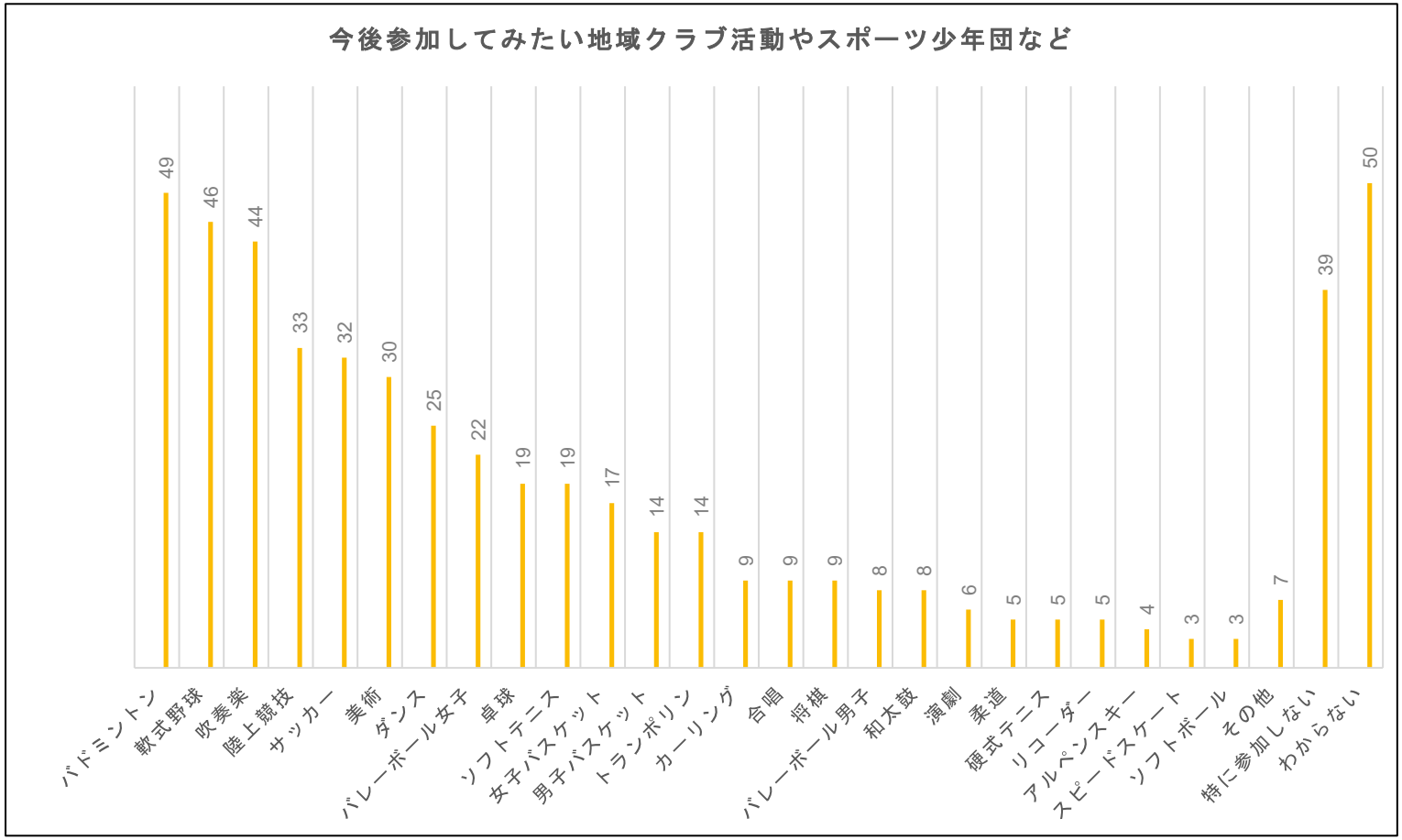
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q5.今後参加してみたい地域クラブ活動やスポーツ少年団等の種目・活動は？（複数回答可）



2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」

Q1.楽しく活動できたか？

楽しく活動できましたか			
そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
96	4	0	1

Q2.今後も参加したいか?

今後、参加したいと思いますか			
そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
79	20	0	2

●参加者/関係者の声

陸上競技体験会　参加者/保護者
初めて体験する種目が楽しかった。
また参加したいと思った。
楽しそうに参加していたのでよかった。

サッカー体験会　参加者
みんなと楽しく活動できてよかった。
中学生のドリブルやパスが上手で勉強になった。
中学生と一緒にプレーができて楽しかった。

バドミントン体験会　参加者/保護者
先生がわかりやすく優しく教えてくれてよかった。
サーブやスマッシュを打つのが楽しかった。
子どもには地域クラブで続けてほしいと思った。

バスケットボール体験会　参加者
学年に関係なく楽しめる体験会でよかった。
基礎の練習が多かったけど大人数でプレーできてよかった。
中学生になってもバスケを続けたいと思った。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」活動写真）



【陸上競技体験会】



【サッカー体験会】



【バドミントン体験会】



【ソフトボール体験会】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」活動写真／部活動の地域展開に向けた市民研修会写真）



【卓球体験会】



【地域展開に向けた市民研修会】



【バスケットボール体験会】



【地域展開に向けた市民研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年	令和8年
部活動の地域移行検討プロジェクトチーム設置	学校、スポーツ団体、文化団体等との協議	リーフレット等による周知・アンケート調査実施	関係団体、校長会、PTA連合会等への説明、市民研修会	保護者説明会の実施、地域クラブ活動設立（随時）	学校での「短時間エンジョイ型活動」開始、部活動の地域展開

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、各競技団体、PTA連合会
教育委員会、部活動地域移行コーディネーター

●経過

令和4年度より「部活動の地域移行検討プロジェクトチーム」を設置し、関係団体との検討協議を進め、令和5年度に「北見市立学校における部活動の地域移行関する方針」を策定。さらに令和6年度には、校長会と連携を図り、地域クラブ活動に参加しない生徒の学校での「短時間エンジョイ型活動」を含めた「部活動の地域移行に向けた北見市モデル」を作成。令和8年度の3年生の部活動終了を基本として、運営主体を学校から地域に展開する取組を進めることとした。

●実施内容

各学校や中体連専門委員会に対して、地域展開の取組を丁寧に説明することで一定の理解を得ることができた。児童・生徒、保護者、教員には、リーフレットの配布とアンケート調査の実施により、ニーズの把握に努め、ホームページを活用した市民周知も行った。

「北見市モデル」作成後は、関係団体への説明会を開き、部活動の現状や市の取組について、理解と協力を求めた。

また、市民・保護者等に向けた説明会と研修会を実施するとともに、「部活動の地域展開NEWS」を発行することで、地域展開に向けた事業や地域クラブの設立状況など、随時情報発信に努めた。

●実施にあたって生じた課題

広い市域のため、地域クラブ活動に参加する生徒の移動手段が課題の一つであり、保護者に対して理解を求める必要がある。対象となる中学生の保護者からは不安の声もあるため、各中学校の入学説明会で配布する資料を作成し、地域展開に関する周知を行った。また、市内6会場で保護者等に向けた説明会を実施し、市の取組状況や今後の予定などを説明するとともに、質問等に対応することで保護者との合意形成に努めた。

●工夫した点、今後の展開

令和8年度から地域クラブの活動場所の確保と学校現場の負担軽減を目的として、学校施設の使用調整などを教育委員会で一本化することとした。各団体のニーズに対応した取組を進めることで、地域クラブ活動との合意形成を図っていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

